

特集

武道系種目を実施するクラブ



今津スポーツクラブ21

<兵庫県西宮市>



文部科学省は、我が国固有の文化であり、相手を尊重して練習や試合ができる種目である武道を中学校学習指導要領において必修化としました。

中学校の必修化に伴い、総合型クラブにおいても、武道系種目の活動をしているクラブも増えたのではないのでしょうか。

そこで今回は、指導者や活動における安全対策についてのヒントとなるよう、多くの武道系種目を取り入れて活動するクラブをご紹介します。

1 クラブ概要

「子どもの部」10種目（武道系5種目）、「一般の部」15種目（武道系9種目）

当クラブの前身団体の「今津地区体育振興会」は、昭和36（1961）年10月4日に設立。兵庫県の「スポーツクラブ21ひょうご」事業にて、今津地区体育振興会から移行する形で、「今津スポーツクラブ21」として、平成17（2005）年4月1日に設立されました。

現在は小中学生を対象とする“子どもの部”が10種目（うち武道系は5種目）、高校生以上を対象とする“一般の部”が15種目（うち武道系は9種目）あります。

活動再開後もコロナ感染防止のため「組手」は活動自粛

事務局（運営委員会）は会長を中心に18名おり、新型コロナウイルス感染拡大による学校休業で活動を停止（3/3～3/25、4/8～5/31）していましたが、学校休業が解除されると同時に行政より活動許可が下り、西宮市スポーツ推進課のマニュアルに沿って活動を再開しました。しかし、接触してはいけないという項目があるため、柔道などの組手は活動自粛を続けていました。

現在（執筆は昨年12月）は規制も緩やかになり、3密を避けることを基本に感染予防対策をしながら活動しています。

【西宮市スポーツ振興課のマニュアル】（基本感染予防）

- ・活動時は距離を保つこと
- ・活動時間は2時間まで
- ・うがい、手指消毒
- ・行き帰り、休憩時はマスク着用など

2 武道を中心に展開するクラブ

柔道、剣道、空手以外に居合道、銃剣道、古武道なども実施

実施している武道ですが、「子どもの部」は剣道、空手、少林寺拳法、柔道、なぎなた、「一般の部」では柔道、剣道、空手、少林寺拳法、なぎなた、居合道、銃剣道、古武道、杖道を実施しています。

有段者(師範)が各種目の指導者

各教室の指導者たちは、武道の各種目の有段者(師範)を入れたメンバーで構成し、指導しています。古武道は危険性も含まれますので、もともとジュニア会員の受け入れをしていませんが、剣道、柔道、空手などスポーツ要素の多い近代武道で受け入れを行っています。

武道には流派があり、稽古内容も変わります。当クラブの居合道は3流派がそれぞれで活動しています。

ジュニアには安全面に配慮して指導

ジュニアの指導では、しっかりと基本(型)を身に付けてもらい、組手など危険を伴う稽古には細心の注意を払っています。特にけが防止策として、①受け身をしっかりとらせる、②武具の正しい使い方を教える、③武道と暴力の違いを分からせる—など安全面での指導を徹底しております。

3 武道種目を実施する上で

時代に沿った武道指導を適時浸透させることが課題

50年以上にわたり武道の指導を続けているため、時代に沿った指導方法をいち早く浸透させていくことが課題です。行政より指導マニュアルが毎年出てきますので、武道だけでなく球技でも、それを指導者に伝え、理解してもらえよう努めています。

武道のメリットは多いが、武具の個人金銭負担が大きい

武道種目を実施するメリットとしては、「礼儀作法が身に付く」「姿勢がよくなる」等が多くあげられます。一方、武具については個人所有のものが多いため金銭的に個人負担が大きくなるのがデメリットです。

道場スペースの確保と武具の管理面で苦勞

武道種目の中には畳を必要とする種目があります。そのため、当クラブとして苦勞するのは、道場として使用するスペースの確保についてです。当クラブは独自の道場を持っていますので、確保できないということはありませんが、耐震工事のため道場が使用できなくなることがあり、武道で交流のある中学校の武道場を何度かお借りしたことがあります。

また、種目によっては、管理に注意が必要な武具（居合道の真剣など）もありますので、武具の保管には注意しています。使用する武具の管理場所については、個人所有のものであれば自宅で管理してもらい、道場に置いておけるものは道場で管理するなどし、場所を確保しています。また、特に注意を払う必要があるものは道場横の、鍵のかかる小部屋のロッカーで管理するようにしています。

ルール、マナーの遵守を徹底

武道は精神を養う場ですので、いいかげんな気持ちで参加できません。お互い真剣な気持ちで取り組むからこそ、参加者に対しては、とにかくけがのないようルール、マナーを守ることを徹底させています。

4 会員増により地域のスポーツ熱を高めたい

古武道での後継者不足の解消 全国に羽ばたくジュニアの育成

古武道については、高齢化による後継者不足に陥っているのが現状ではありますが、継承させていくことが重要と考えます。ジュニアが参加している近代武道については、全国に羽ばたいていけるジュニアが多く育ってくれることを願っております。

クラブ全体としては、会員を増やし地域のスポーツ熱をさらに高めていくことを目標にしています。

（今津スポーツクラブ21 会計・スポーツ推進委員 石田 芳行）

クラブ プロフィール

設立年月日 平成17年4月1日

所在地 兵庫県西宮市今津二葉町4-10

運 営 会員数275名(令和2年4月現在)、予算規模約200万円(令和2年度)

特 徴 全体の種目の半数が武道(剣道、空手、古武道、なぎなた等)
武道だけでなく野球、サッカー、バレーボール、バドミントンなど総計20種目からなる
豊富な種目数を実施

連絡先 〒663-8228 西宮市今津二葉町5-32
TEL/ FAX 0798-34-4785
E-Mail isi-isi@hcc5.bai.ne.jp



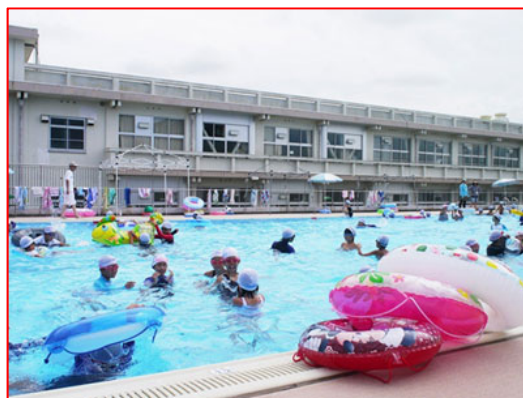
道場にての稽古風景(柔術)



道場にての稽古風景(棒術)



今津地区体育大会の昼休みに
クラブ行進および紹介を実施



市の委託事業として夏休みに小学校プールを
一般開放して監視員等実施